

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991000183		
法人名	(有)ワイズプランニング		
事業所名	グループホームこころ大田原		
所在地	栃木県大田原市本町2-2829-35		
自己評価作成日	平成24年 11月 24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	International Social Service Culture Center		
所在地	栃木県塩谷郡塩谷町大字熊ノ木1099-1		
訪問調査日	平成24年 12月 17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームこころ大田原がある地区は大田原の文化の中心に位置しています。その象徴でもある那須野が原ハーモニーホールにグループホームこころ大田原は隣接しています。折に触れて開催される絵画の展覧会や音楽会をご利用者様に是非満喫していただきたいと思っています。また、二階の大きなベランダに出れば紫塚の全域が一望できます。周囲270度以上の見晴しで、西は日光から塩原、北は那須、東は八溝の山々が眺望できます。クリスマスシーズンには色とりどりに飾られたハーモニーホールのイルミネーションを見ることが出来ます。朝は八溝山から登る太陽とともにだんだんと眠りから覚め、夕には高原山に沈む太陽とともに真っ赤に染まっていく街並みを眺めれば、こころが穏やかになることと思います。
この素晴らしい環境のなかでご利用者様が心の中に潜んでいる幼少のころや青春のころの記憶をひもとき、目を輝かせて語る物語を私たちがパートナーとして喜びをもって傾聴することができれば、更なる理想的な介護の手がかりとなるはずです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームこころ大田原は市内の中心部に位置し、ホームの近隣には那須野原ハーモニーホールがあり、利用者も散歩や絵画等の展覧会等を利用している。管理者及び職員はホームの理念をよく理解し、日々の支援にあたっている。管理者及び職員は利用者一人ひとりの意志を尊重した支援を心掛けており、利用者との笑顔が絶えないグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りの際、全職員で理念の唱和を行っている。また代表者による「経営理念について」の研修を実施。	ホームの理念について毎朝の申し送り時に職員で理念の唱和をして共有化を図り、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。一斉清掃への参加を管理者、時には入居者様と参加している。日常的な交流には至っていない。	自治会に加入し、地域の清掃や祭り等に参加しているが、日常的に積極的な交流が余りない。	ホームのPRも兼ねて、ホームでの行事等に地域の人達に参加を呼びかけ積極的に交流を図ることに期待した。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成24年6月に「認知症サポーター養成講座」を主催。今後、年に1回地域の方々を対象に地域包括支援センターと連携しながら実施していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの実際や施設での取り組みを報告。また、会議で出た意見・要望に対して具体的な対応が早急に出来るよう努力している。	運営推進会議は2カ月に1回開催されており会議ではホームの活動状況や各委員からの意見により討議し、助言等を得て、サービス向上を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者様の状況により、必要に応じて市や地域包括支援センターと連携や相談をしている。	ホーム開設以来、市との連携が図られており日頃より市担当者からの助言を得ながらサービスの質の向上に生かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を実施。また入居者様の状況に合わせ、ご家族様と相談したり、カンファレンスを開き、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームにおいて身体拘束についての研修を全職員参加のもと実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は玄関に鍵をかけた生活をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修を実施。認知症の入居者様の訴えを見逃さず、言葉遣いや対応等について苦情相談として受け付け対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンス時に研修として日常生活自立支援事業、成年後見制度の概要について学ぶ機会を設けた。今後はさらに詳しく学ぶ機会を持ち、入居者様の生活に活かしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前、契約時、入居時にパンフレット、契約書、重要事項説明書に添って説明を行い、疑問や不安についても聞き取り、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様に対し、日頃から気軽に相談できる関係作りに努め、話を聞く姿勢を大切にしている。運営推進会議においても、ご家族様からの意見・要望があり、それに対し早急に対応できるよう努力している。	利用者、家族等に日頃から積極的に言葉かけを行ない話しやすい環境を作っている。家族等より意見や要望があれば早急に対応できる体制を作っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員の全体会議を開催し意見を聞く場を設け、必要に応じて協議を行い、代表者・管理者は意見や提案を出来る限り運営に反映する姿勢を維持している。	定期的に全体職員会議を開催し職員の日々のケアの中での気付きや意見等について協議して、ホームの運営に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを設定し、職員個々の状況に応じて、その内容の説明と今後の課題等を提示し、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	市や県で開催する研修は出来るだけ参加できる環境(シフトの調整等)を整えている。また、資格取得の希望等には随時相談にのり後押しを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大田原市サービス事業者連絡協議会の地域密着型サービス部会にスタッフを派遣し、その会合を通して他の事業所との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず実地調査を行い、ご本人様と会話をし、ご本人様のニーズの確認をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居申し込み時、契約時にご家族様から話を聞き、不安を解消できるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や申し込み時に当施設に入居する事に限定せず、介護保険のサービスや他のサービスについての説明を行ったり、必要な場合は、他の相談機関を紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事や普段の生活(家事、レクリエーション等)において、一緒に取り組み、喜怒哀楽を共にする姿勢で入居者様と1日を過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	平成24年8月に夏祭りを実施。テーマを「入居者様とご家族様との交流」と掲げ、ご家族様、関係者様方を招待し、貴重な時間を過ごす事ができた。また、普段の生活の状況もご家族様に常に報告するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方には、必ず気軽にお越し頂けるよう、お帰りの際は声掛けを実施している。また、入居者様と面会者の方に写真を撮らせて頂き、入居者様個人のアルバムを作成し、入居者様や面会者の方に見て頂く事もある。	家族の協力を得て、利用者が以前利用したお店や墓参り等に出掛けたりと利用者の要望に沿った支援をしている。又面会者には、利用者との写真をとり利用者個人アルバムを作成して馴染みの関係の継続を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個別の能力に合わせたケアを実施すると共に、入居者様全員で楽しめるレクリエーションや行事を提供したり、入居者様同士の交流を温かく見守るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域に根ざしたサービスの提供で総合的に関わり、退居後の経過等も時々電話等で確認するよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様との会話の中で、意向を汲み取り、ケアプランに反映している。	日々の関わりの中で利用者一人ひとりの意向を把握するよう努めている。困難な場合は家族の協力や利用者の表情等により意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実地調査にて、ご本人様ご家族様、関係者様に話を聞き把握に努め、その情報を基本情報作成時にまとめ記入している。また、入居後は面会者の方から生活歴を聞かせて頂く事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月行うユニット会議にて入居者様の状態の把握や変化について話し合い(カンファレンス)の機会を設けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在は計画作成担当者がご本人様、ご家族様、関係者様と話し合い、職員の意見を聞き取り、介護計画書を作成している。	介護支援専門委員が利用者や家族から十分なアセスメントをしており、サービス担当者会議において職員等の意見を参考に介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、業務日誌、支援経過記録、申し送りノートに入居者様の様子や状態、変化を記入し、情報共有ができる様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様を取り巻く環境に合わせ、日用品の購入や医療機関への薬や受診の支払い等、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の参加依頼することで、地域の方々との関わりを持ち、会議毎のテーマに沿ってその関係の方々から協力や指導を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関について説明するが、主治医については、ご本人様、ご家族様に決めて頂き、その主治医に必要があれば直接連絡したり、ご家族様が受診に連れて行く時に、情報提供書を作成し渡し連携を取っている。	利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診ができるよう支援している。受診は基本的に家族に協力していただいているが受診時に情報提供者を作成し、連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調面等は、施設内の看護師に相談したり、往診を受けている入居者様については、往診時に看護師、医師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院となった場合、MSWと連絡を取り、常に入居者様の状態把握に努めている。また、入院中の訪問も実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に必ず重度化した場合について、ご家族様と話をし段階を経て、話し合いの機会を設けるようにしている。	利用者が入居時に重度化した場合について話し合いを行ない、その後の対応をしている。	重度化した場合のホームの指針や方針について書面を作成すると共にホーム内での重度化した場合や看取り等についての学習し、職員での共有化が図られるよう期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故の検討会を毎月実施し対応策を検討し実施している。また研修を行ったり、緊急時対応マニュアルに従って対応するよう職員1人1人に説明している。今後、消防署の協力を得て、応急手当やAEDの講習を実施していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	開設時より、2回避難訓練を実施。また運営推進会議において、消防署の方、地域の方から意見を頂き、地域との協力体制を築くため、避難訓練の際のご近所への声掛けを実施している。	ホームで年2回避難訓練を実施している。(内1回は消防署立ち合い)又、地域の協力体制については避難訓練時に近隣の人達に協力を呼びかけ参加し、実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員を対象に権利擁護の研修を実施。また、入居者様、ご家族様からの意見・要望を受け、ユニット会議や朝・夕の申し送りにて、言葉かけ、尊厳、プライバシーについて考える機会を設けている。	ホームでは利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーの配慮に努めており、言葉かけや対応に留意し支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いや希望を表出した時にそれを汲み取り、傾聴し、時には問いかけ自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時々に応じて入居者様のペースや希望に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着替えの準備が出来る方には、入浴前に衣類を準備して頂いたり、起床時に整容が出来ない方には、洗顔タオルを渡し、拭ける所はご自分で拭いて頂いて。また、洗面所には大きな鏡を設置している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り、調理を入居者様と一緒に出来る時は行っている。また、入居者様におやつホットケーキを焼いて頂いたり入居者様と共に楽しむことが出来るよう支援している。	利用者が出来る範囲で職員とよもに食事の準備や片付けを行なっている。職員も利用者と会話を楽しみながら同じものを食し、食事が楽しくできるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3回食事量の確認、チェックを行っている。外食会などで普段より量が多い場合は、次の食事の主食の量を減らしたり調整している。また、個人の状況に合わせ必要な方には水分チェックも実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを入居者様の状態に合わせ声掛け、介助にて実施。また、感染予防・誤嚥予防のため、起床後のイソジン消毒液でのうがいを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴える事が出来ない入居者様もいるため、こまめな排泄介助を行っている。また、立位が可能な方はトイレでの排泄介助を行っている。	排泄チェック表により、一人ひとりの排泄パターンを把握している。ホームでは排泄の自立支援に取り組んでおり、声かけ等を行いトイレの誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況と、毎朝夜勤者が最終排便日の確認を行い、対応が必要な方については、申し送りにて報告。水分・運動・服薬等の対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日、時間帯は目安として大まかに決まっているが、ご本人様の意向を確認し入浴したくない場合は翌日に振り替えたり、1日の中で入浴するタイミングを入居者様の希望に合わせている。	毎日の入浴が可能な体制をとっている。利用者の体調や希望により柔軟な対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間十分な休息がとれるよう、日中の活動を増やすよう支援している。また夕食後は、各々の入居者様が思い思いに過ごせるよう、ゆとりの時間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての事故がないよう服薬管理は管理者が行い、薬の変更等ある場合、薬の目的、作用、用法等口頭での申し送りに併せ、申し送りノートで全職員に伝達し、服用後の変化等の申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の外出行事を入居者様の希望を聞き参考に実施。食事のメニューなども事前に入居者様に決めて頂く等、配慮している。その他、季節行事や誕生日会を実施。また普段は入居者様1人1人に合わせたレクリエーション(歌・作業・食事作り等)が行える環境を作るよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外出行事以外でも、外出の機会(買い物、散歩等)を作っている。またご家族様との外出を勧めたり、施設での外出行事にボランティアやご家族様に声掛けし参加して頂いている。	毎月の外出行事以外でも、買い物や、毎日散歩等を積極的に行なっている。外出行事にはドライブや外食をする外出となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはおこづかいとして施設で管理しているが、入居者様の状況により、ご本人様にお金を所持してもらい買い物等、外出の際に使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様から希望があった場合、電話を取り次ぐ支援をしている。また、ご家族様からの電話や手紙、贈り物が届いた際は、入居者様に説明し、時にはお礼の電話をご本人様にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて入居者様と共に作った作品を飾りつけしている。玄関には入居者様が外出の際座って靴を履いたり脱いだりできるような椅子を設置。また、窓からの日差しや冷暖房の設置については常に入居者様の意見を取り入れ対応している。	共用空間には、利用者や職員の写真や利用者が作成した作品が飾りつけしている。温みのある空間となっている。清掃も行き届き空気のよどみもなく、心地良い共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席は、入居者様の意見、職員のアイデアを取り入れ、臨機応変に対応している。また、レクリエーションや行事などをする時は、席を移動したり工夫。日中も居室で過ごしたい方には、自由に居室で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族様には、使い慣れたものを持ってきて頂くよう説明し、各々の湯呑み、お茶碗、汁碗等持参して頂いている。また入居者様とご家族様に居室作りをして頂いている。	利用者の馴染みの物が自由に持ち込まれており、利用者が居心地良く過ごせるよう職員とともに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには分かりやすい案内をつけたり、入居者様の動線に物を置かず、安全に移動できるようにしている。		